

第29回宮城県高等学校生徒商業研究発表大会要項

1 目 的

商業を学ぶ生徒が商業に関する課題を設定し、その解決を図る一連の研究活動の中で生徒の問題解決能力や創造的学習態度を育てるとともに、その成果を発表する機会を通して生徒の表現力やコミュニケーション能力を育成する。さらには、本大会を通して以下の教育成果の実現を目指す。

- (1) 時代の進展に伴い変化していく経済活動に対応しうる資質を身につけさせる。
- (2) 研究成果の発表により、相互研鑽に資する姿勢を身につけさせる。
- (3) 大会に関連する一連の行動を通じ、規律ある団体生活の態度を身につけさせる。

2 主 催 宮城県高等学校商業教育研究会

3 主 管 宮城県塩釜高等学校

4 日 時 令和7年 7月12日(土) 8:40～15:00

5 会 場 塩竈市社会教育施設 塩竈市民交流センター遊ホール 〒985-0052 宮城県塩竈市本町1-1 TEL (022) 365-5000

6 研究テーマ 研究の内容は次の事項に関するものとする。

- (1) 地域の商業活動および産業経済に関する調査研究
- (2) 商品の開発または広告・宣伝等に関する調査研究
- (3) 企業の経営に関する調査研究
- (4) 企業会計・事務・販売等に関する調査研究
- (5) 「課題研究」「総合実践」に関する調査研究
- (6) 商業の教科・科目の内容についての調査研究

7 発表方法 上記の研究テーマについてのステージ発表のみとする。

注意事項

- (1) 研究テーマによる研究報告書と舞台発表のみとし、作品展示および商品販売はできない。
- (2) 舞台発表における資料提示画面は1画面とする。

8 出場チーム数 各校1チーム10名までとする。

9 研究報告書

- (1) 体 裁 A4判 24ページ以内(表紙・裏表紙を含む)
- (2) 提出期限 令和7年7月1日(火) 必着
- (3) 提出部数 50部(カラー印刷がある場合、最低20部はカラー印刷とする。)
- (4) 提出先 仙台市立仙台商業高等学校内 宮城県高等学校商業教育研究会 事務局

10 審査方法 宮城県高等学校生徒商業研究発表大会審査基準による

11 表 彰

審査基準により審査委員の合計点で1位から3位までを決定し表彰する。なお、上位2校には東北大会の出場権を与え、3位の学校を補欠校とする。ただし、東北大会以上の大会への参加は、チーム内全員が全商協会会員校に在籍している生徒とする。

12 発表上の留意事項

- (1) 発表時間は、司会者の「発表を始めてください」のセリフ終了から発表者の「以上で発表を終わります」までの10分以内とし、時間超過は総合得点から減点とする。
- (2) 研究発表は、パソコン及びスライド、ビデオ等の視聴覚機器や実物・展示物などを活用し、具体的に説明することが望ましい。
- (3) 使用機器は、生徒が操作できる範囲のものとする。業者への依頼は機材のトラブルの際の修理等、最低限にとどめる。
- (4) 使用機器は、上記(3)を前提として、会場で準備できる機材又は出場校持参の機器とする。プロンプターの使用は禁止。発表者が手元で、タブレットパソコン等を原稿代わりにしようすることは可とする。ただし、タブレットパソコンをプロジェクター等の遠隔操作のために使用することは禁止する。
- (5) 自作以外の資料については、出所を明らかにする。
- (6) 研究報告書および発表におけるコンテンツ(画像などの個々の情報)の使用に際しては、著作権に十分留意すること。
- (7) 本大会において、音楽の使用を禁止する。